

令和7年度新宿区子育て支援施策ガイド

小・中学生のお子さんのいる ご家庭へ



1

手当などの経済的支援

手当や学費・学習に必要な費用の援助など、経済的な負担を支援します。

2

子どもの一時預かり

お子さんを一時的に預けたいときなど、子育てを支援します。

3

放課後の子どもの居場所

放課後の安全・安心な遊び・学び・交流の場を提供します。

4

学習の支援

一人ひとりのお子さんの力を伸ばす学習の支援を行います。

5

住まいの支援

住まい探しや家賃・引越し費用の助成など、子育て家庭の住まいを支援します。

6

子育て等の相談窓口

お困りのときには、身近な相談窓口に、まずご相談ください。

このガイドに関するお問合せ ▶ 新宿区子ども家庭部子ども家庭課企画係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

TEL 5273-4261 FAX 5273-3610

各制度について詳しくは各窓口にお問い合わせください

* 制度により所得制限等条件や利用者負担の減免のしくみがある場合があります。

発行：令和7年4月 新宿区子ども家庭部子ども家庭課 印刷物番号2025-1-3001

表の見方

内 容	小	中	高	問い合わせ
◆子ども医療費助成 18歳に達した日以後の最初の3月31日までのお子さんの健康保険が適用される医療費及び入院時食事療養費の自己負担分を助成します。	●	●	●	区 児童育成担当課子ども医療・手当係 (区役所本庁舎2階) TEL 5273-4546 FAX 3209-1145 (火) 窓口延長

事業の対象となる年齢区分に●をつけています。

小…小学生

中…中学生

高…18歳の年度末まで

* **区** …新宿区の窓口

* **(火) 窓口延長**

…毎週火曜日午後7時まで申請・相談等が行えます(他の機関と調整が必要な事務は取り扱えない場合があります)。

1

手当などの経済的支援

手当や学費・学習に必要な費用の援助など、経済的な負担を支援します。

●お子さんを養育されている方

内 容	小	中	高	問い合わせ						
◆児童手当 18歳に達した日以後の最初の3月31日までのお子さんを対象に手当を支給します。 【手当月額】 <table><tr><td>0歳～3歳未満の第1・2子</td><td>15,000円</td></tr><tr><td>3歳～高校生年代（※1）の第1・2子</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>0歳～高校生年代の第3子以降（※2）</td><td>30,000円</td></tr></table> ※1 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童 ※2 子の人数は、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子の中で数えます。18歳年度末を経過したお子さんを子のカウント対象とするには、確認書等の提出が必要になります。	0歳～3歳未満の第1・2子	15,000円	3歳～高校生年代（※1）の第1・2子	10,000円	0歳～高校生年代の第3子以降（※2）	30,000円				区 児童育成担当課子ども医療・手当係 (区役所本庁舎2階) TEL 5273-4546 FAX 3209-1145 (火) 窓口延長
0歳～3歳未満の第1・2子	15,000円									
3歳～高校生年代（※1）の第1・2子	10,000円									
0歳～高校生年代の第3子以降（※2）	30,000円									

内 容	小	中	高	問い合わせ
◆子ども医療費助成 18歳に達した日以後の最初の3月31日までのお子さんの健康保険が適用される医療費及び入院時食事療養費の自己負担分を助成します。	●	●	●	区 児童育成担当課子ども医療・手当係 (区役所本庁舎2階) TEL 5273-4546 FAX 3209-1145 (火) 窓口延長

●お子さんの学費や学習に必要な費用にお困りの方

内 容	小	中	高	問い合わせ
◆就学援助 小・中学生のお子さんの学用品費等を援助します。	●	●		区 学校運営課学事係 (区役所第一分庁舎4階) TEL 5273-3089 FAX 5273-3580
◆受験生チャレンジ支援貸付事業 中学校3年生、高校3年生の学習塾等の費用と高校・大学等の受験料の貸付(無利子)を行います。 入学した場合、申請により返済が免除になります。		●	●	新宿区社会福祉協議会 (高田馬場1-17-20) TEL 5292-3250 FAX 5273-3082
◆奨学資金の貸付 高等学校等に入学するお子さんに、入学の準備に必要な資金の一部の貸付を行います。		●		区 教育調整課管理係 (区役所本庁舎4階) TEL 5273-3070 FAX 5273-3510
◆島田育英基金 島田育英基金を活用し、高等学校等へ進学するお子さんに、育英資金を支給します。		●		区 総務課総務係 (区役所本庁舎3階) TEL 5273-3505 FAX 3209-9947
◆高等学校等就学支援金 国公私問わず、高等学校等に在学する要件を満たすお子さんを対象に、授業料を国が支援します。			●	進学する高等学校等へお問合せください。

●経済的に困りの方

内 容	小	中	高	問い合わせ
◆仕事と家計に関する相談 「生活を立て直したい。」「仕事や家計に関する相談がしたい。」「経済的に困っているが、どこに相談してよいのかわからない。」等でお困りの方の相談を相談支援員がお受けし、問題の解決に向けた支援を行います。	●	●	●	区 生活福祉課 生活支援相談窓口 (区役所第二分庁舎1階) TEL 5273-3853 FAX 3209-0278 新宿区社会福祉協議会 総合相談窓口 (高田馬場1-17-20) TEL 5273-3546 FAX 5273-3082

2

子どもの一時預かり



お子さんを一時的に預けたいときなど、子育てを支援します。

内 容	小	中	高	問い合わせ
◆新宿区ファミリーサポート 利用会員と提供会員による会員制の相互援助活動です。放課後や保護者の不在時、短時間の預かりをします。 また、小学校6年生まで病児・病後児の預かりも行います。	●	●	●	新宿区ファミリー・サポート・センター (新宿区社会福祉協議会内) (高田馬場1-17-20) TEL 5273-3545 FAX 5273-3082
◆子どもショートステイ 保護者の入院、出産、介護、出張、育児疲れ等で、昼夜を通してお子さんを養育する方がいないときに、区内の乳児院や協力家庭等でお預かりします。	●	●	●	区 子ども総合センター 子ども相談支援課事業係 (新宿7-3-29) TEL 3232-8865 FAX 3232-0666
◆トワイライトステイ 夜間(17時~22時)、仕事等でお子さんを養育できないときに、協力家庭等でお預かりします。	●	●	●	

3

放課後の子どもの居場所



放課後の安全・安心な遊び・学び・交流の場を提供します。

内 容	小	中	高	問い合わせ
◆学童クラブ 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生をお預かりし、遊びと生活の場を提供します。	●			
◆放課後子どもひろば 小学校の校庭・体育館・図書館・余裕教室等を活用した、見守りスタッフがいる小学生の自主的な遊び場と体験プログラムの提供の場です。	●			区 子ども総合センター 子育て支援課児童館運営係 (新宿7-3-29) TEL 5273-4544 FAX 3232-0666
◆児童館・児童コーナー 18歳未満の児童と保護者が利用できる、遊びや学び、友達作りの場です。	●	●	●	

一人ひとりのお子さんの力を伸ばす学習の支援を行います。

内 容	小	中	高	問い合わせ
◆放課後等学習支援 区立小中学校で放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を行います。	●	●		区 教育支援課教育活動支援係 (大久保3-1-2 教育センター4階) TEL 3232-1058 FAX 3232-1079 ※実施状況等は各学校にお問い合わせください。
◆学校図書館の放課後等開放 全小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動を推進するとともに、図書検索やインターネット等を活用した調べ学習や自学自習ができる場を提供します。	●			区 教育支援課教育活動支援係 (大久保3-1-2 教育センター4階) TEL 3232-1058 FAX 3232-1079
◆生活困窮世帯の子どもへの学習支援 ※1 経済的に困り、支援を希望する小学校4年生から高校卒業までの子どもとその保護者を対象に、学習・生活支援を行います。	●	●	●	区 生活福祉課・保護担当課 (区役所第二分庁舎1階・2階) TEL 5273-4555 FAX 3209-0278 区 児童育成担当課育成支援係 (区役所本庁舎2階) TEL 5273-4558 FAX 3209-1145
◆就学相談 特別な支援を必要とするお子さんの就学や転学相談をお受けし、お子さんにとってより適切な教育環境や教育内容などについて、保護者の方と一緒に考えていきます。	●	●		区 教育支援課特別支援教育係 (大久保3-1-2 教育センター4階) TEL 3232-3074 FAX 3232-1079
◆教育相談 お子さんの性格・行動・心身の健康・学業・いじめなど、教育上の問題や悩みごとの相談を、心理・教育の専門家がお受けします。	●	●	●	区 教育センター教育相談室 (大久保3-1-2 教育センター7階) 電話相談 TEL 3232-2711 面接相談 TEL 3232-3071 FAX 3232-2710 新宿子どもほっとライン (子どものいじめ相談専門電話) TEL 3232-2070

※1…利用定員があります。





5 住まいの支援

住まい探しや家賃・引越し費用の助成など、子育て家庭の住まいを支援します。

内 容	小	中	高	問い合わせ
◆住宅相談（住み替え相談） ひとり親世帯を対象に区内の民間賃貸住宅の空き物件情報を提供し、お部屋探しのお手伝いをします。 ＊相談日：第1～第4木曜日・金曜日の午後（事前にご予約ください。）	●	●	●	区 住宅課居住支援係 （区役所本庁舎7階） TEL 5273-3567 FAX 3204-2386
◆多世代近居同居助成 ※2 子世帯又は子育て世帯※3と親世帯が区内で新たに近居・同居しようとするときに、転居に要する費用の一部を助成します。 ＊「近居」…子世帯と親世帯が新宿区内に居住すること ＊「同居」…子世帯と親世帯が同一家屋に居住すること	●	●		
◆次世代育成転居助成 ※2 子育て世帯※3が区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅へ住み替えるときに、転居前後の家賃差額（上昇分）の一部と転居に要する費用の一部を助成します。	●	●		
◆民間賃貸住宅家賃助成 （子育てファミリー世帯向け） 区内の民間賃貸住宅に居住する子育て世帯※3の家賃の一部を助成します。	●	●		
◆区営住宅 区内に居住し、所得が公営住宅の所得基準以内の方を対象として、賃貸住宅を提供します。	●	●	●	区 住宅課区立住宅管理係 （区役所本庁舎7階） TEL 5273-3787 FAX 3204-2386
◆子育て住宅（特定住宅） 20歳未満の子を扶養する世帯で所得が一定基準の国内在住者に対し、賃貸住宅を提供します。	●	●	●	
◆都営住宅 都内に居住し、所得が公営住宅の所得基準以内の方を対象として、東京都が賃貸住宅を提供します。	●	●	●	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター TEL 3498-8894 FAX 3409-4527 テレホンサービス 6418-5571

※2 引越し及び住宅の契約前の予定登録が必要です。

※3 子育て世帯…義務教育修了前のお子さんを扶養し同居する世帯



6 子育て等の相談窓口

新宿区には、このガイドに記載しているもの以外にもいろいろな制度があります。お困りの時には、身近な相談窓口にまずご相談ください。

相談内容・相談窓口	問い合わせ
◆子どもと家庭の総合相談 子ども総合センターと区内4か所の子ども家庭支援センターで、子どもと家庭にかかわる相談に総合的に対応します。子育ての不安や悩み、困っていることやわからないことなど、気軽に相談ください。 相談先に迷ったら、まずこちらにご相談ください。 	区 子ども総合センター子ども相談支援課 総合相談第一係（新宿7-3-29） TEL 3232-0675 FAX 3232-0666 区 信濃町子ども家庭支援センター（信濃町20） TEL 3357-6855 FAX 3357-6852 区 榎町子ども家庭支援センター（榎町36） TEL 3269-7345 FAX 3269-7305 区 中落合子ども家庭支援センター（中落合2-7-24） TEL 3952-7752 FAX 3952-7164 区 北新宿子ども家庭支援センター（北新宿3-20-2） TEL 3362-4152 FAX 3365-1122
◆教育相談 お子さんの性格・行動・心身の健康・学業・いじめなど教育上の問題や悩みごとの相談を、心理・教育の専門家がお受けします。	区 教育センター教育相談室（大久保3-1-2 教育センター7階） 電話相談 TEL 3232-2711 面接相談 TEL 3232-3071 FAX 3232-2710 新宿子どもほっとライン （子どものいじめ相談専門電話） TEL 3232-2070
◆発達相談 発達に心配のあるお子さんについての相談・助言・検査を行っています。	区 子ども総合センター子育て支援課発達支援係 （通称：あいあい）（新宿7-3-29） TEL 6273-8701（発達相談専用） FAX 3232-0666
◆仕事と家計に関する相談 「生活を立て直したい。」「仕事や家計に関する相談がしたい。」「経済的に困っているが、どこに相談してよいかわからない。」等でお困りの方の相談を相談支援員がお受けし、問題の解決に向けた支援を行います。	区 生活福祉課 生活支援相談窓口 （区役所第二分庁舎1階） TEL 5273-3853 FAX 3209-0278 新宿区社会福祉協議会 総合相談窓口 （高田馬場1-17-20） TEL 5273-3546 FAX 5273-3082
◆ひとり親相談 ひとり親家庭の悩みごと（住宅・就労・子育て等）の相談及び情報提供を行います。	区 児童育成担当課育成支援係 （区役所本庁舎2階） TEL 5273-4558 FAX 3209-1145
◆健康・育児相談 健康や子育てについてお悩みの方に、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門スタッフが相談を行っています。	区 牛込保健センター（飯庁舎） （矢来町6（旧市谷商業高校））*新庁舎完成後、移転予定 TEL 3260-6231 FAX 3260-6223 区 四谷保健センター/女性の健康支援センター （四谷三栄町10-16） TEL 3351-5161 FAX 3351-5166 区 東新宿保健センター（新宿7-26-4） TEL 3200-1026 FAX 3200-1027 区 落合保健センター（下落合4-6-7） TEL 3952-7161 FAX 3952-9943

新宿区の子育て等の情報がご覧になれます。ご利用ください。

新宿区ホームページ

(出産・子ども・教育の情報ページ)

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index.html>



子育て支援施策ガイド外国語版

新宿区ホームページにて、子育て支援施策ガイドの外国語版（英語、中国語、韓国語、ミャンマー語）を公開しています。

Foreign language versions of the Guide to Child Care Support Measures
Foreign language versions of the Guide to Child Care Support Measures (English, Chinese, Korean, and Burmese) are available on the Shinjuku City homepage.

在新宿区官网上公开有支援育儿实施政策指南的外语版（英语、中文、韩语、缅甸语）

신주쿠구 홈페이지에서 육아 지원 시책 가이드의 외국어판(영어, 중국어, 한국어, 미얀마어)을 공개하고 있습니다.

ရှင်းဂျာနယ် Home page တွင် ကလေးငယ်ပြုစုပျိုးထောင်ရေးအထောက်အပံ့လုပ်ဆောင်မှုလမ်းညွှန်၏

နိုင်ငံခြားဘာသာစကားပုံစံ

(အင်္ဂလိပ်ဘာသာစကား၊ တရုတ်ဘာသာစကား၊ ကိရိယားဘာသာစကား၊ မြန်မာဘာသာစကား၊ ကိုဗစ်လစ်ထားလှ၊ ကိုရိုသယ်။)

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/kodomok02_002088.html



新宿区子育て応援サイト
「はっぴー子育て」

～育児を応援する行政サービスガイド～

妊娠期から就学前のお子さんをお持ちの方を
主な対象に、子育てサービスに関する情報をひ
とつにまとめた見やすくて便利
なサイトです。



<https://shinjuku-city.mamafre.jp>

新宿はっぴー子育てガイド

妊婦の方や子育て中の方を対象に、区の施策や施設、手当などの行政情報の紹介や、お出かけ情報など、子育てに役立つ情報を掲載しています。母子健康手帳の交付時にお渡しするほか子ども家庭課窓口等でお渡ししています。

【PDFファイル版ダウンロード】

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file03_07_00011.html



子ども未来基金を活用した活動案内～子ども食堂・学習支援等のご案内～

区では、「新宿区子ども未来基金」を活用して、子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に資金を助成しています。子ども食堂や学習支援など、地域で行われている「子どもの育ちを支援する活動」について案内しています。

【問い合わせ先】子ども家庭課企画係 TEL 5273-4261 FAX 5273-3610
https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/kodomok02_000001_00009.html



ひとり親家庭の方・ひとりでの出産や子育てをむかえる方へ

ひとり親家庭の方等への支援施策については、別途、「新宿区ひとり親家庭サポートガイド」を配付しています。ひとり親相談窓口にお問合せください。

【ひとり親相談窓口】

児童育成担当課育成支援係

TEL 5273-4558 FAX 3209-1145

【PDFファイル版ダウンロード】

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/kodomok02_002057.html

